

令和7年度

福島県環境審議会議事録

(令和8年2月27日)

1 日時

令和8年2月27日（金）

午前 10時00分 開会

午前 11時30分 閉会

2 場所

杉妻会館4階牡丹（福島市杉妻町3-45）

なお、一部委員はリモートにより参加した。

3 議事

福島県気候変動対策推進計画の策定について

4 出席委員

委員22名中出席17名

飯島和毅、生島詩織、熊本隆之、今野万里子、齋藤澄子、高野イキ子、反後太郎、丹野淳、丹野孝典、角田守良、長渡真弓、中野和典（議長）、新妻和雄、西村順子、沼田大輔、肱岡靖明、藤田壮

以上17名（五十音順）

※ 上記のうち、生島詩織委員、熊本隆之委員、今野万里子委員、丹野淳委員、新妻和雄委員、西村順子委員、肱岡靖明委員はリモートにより参加した。

5 欠席委員

植木和子、武田憲子、村島勤子、門馬和夫、吉田淳

以上5名（五十音順）

6 出席職員

生活環境部

加藤靖宏 カーボンニュートラル推進監兼次長

角田和行 環境回復推進監兼次長

笹木めぐみ 生活環境総務課長

渡邊一博 環境共生課長

高橋伸英 一般廃棄物課長

高橋慶太 生活環境総務課企画主幹

7 結果

(1) 開会

(2) 挨拶 宍戸生活環境部長（代読：加藤カーボンニュートラル推進監兼次長）

(3) 議事

議事については、中野和典委員を議長として審議を進めた。なお、議事録署名人として、議長より反後太郎委員と藤田壮委員が指名された。

ア 福島県気候変動対策推進計画の策定について

事務局（環境共生課長）から資料1～3、参考資料により説明し、次回答申案の審議を行うこととした。

質疑については以下のとおり。

【沼田委員】

非常に素晴らしいものが出来上がっていると改めて思っている。その上で、書き方についての意見を2つ、内容についての意見を3つさせていただきたい。

書き方について、まず1点目、資料2の第3章の1のところでは排出抑制対策が続いているが、ページをめくるうちに何の部門の記載かが分からなくなってくるので、ページ最上部に部門名を記載いただけると、大変見易くなると思うのでお願いしたい。

2点目、排出抑制対策についてはどの部門も同じ書き方となっているが、特徴・課題、取組の方針の後に取組のスライドが2、3枚ある。その後、目標と目指す姿のスライドがあるが、目標と目指す姿を先に記載してから取組を記載した方が良いと思う。取組の方針の後に目標と目指す姿、具体的な取組と続くとなりが良いのではないかと。

内容について1点目、産業部門の課題に、中小企業を中心に取組が進まない、と記載されており、次ページには国の取組として、中小企業の排出削減対策の推進の記載があるが、県や事業者、市町村はどのような中小企業対策をするのかがわかりにくい。実際に取組があるのであれば、記載いただいた方が良いと思われる。

2点目、各主体に期待される役割について、産業部門は事業者、市町村が記載され、運輸部門は県民・事業者、市町村が記載されており、県民の記載が入ったり入らなかったりしている。産業部門において県民が何もしなくて良いか、というとそうではなく、例えば脱炭素を推進している企業を応援したり、そのような企業の商品を購入したりなど、県民も産業部門において役割があると思われるので検討いただきたい。

3点目、廃棄物部門について、廃棄物の減量・リサイクルを進めると記載されており、環境省の指標でも廃棄物の量とリサイクル率で計っているため、ワースト何位を脱却しようという議論になる。一方で、私が委員となっている環境省のリユースに関する検討会での議論では、今年度中にリユースに関するロードマップを作成予定となっていることから、廃棄物部門においてリユースに関する言及や取組の推進に関する記載があると良いと思う。資料2の52ページに国の取組にはサーキュラエコノミーの記載もある。

リユースは不可欠な要素なので、何か記載した方が良いと思われる。

【事務局（環境共生課長）】

書き方について御指摘いただきました。タイトルを分かり易くするという点について、工夫いたします。また、目標と目指す姿の順序について、検討させていただきます。

内容に関する意見について、中小企業対策に関する県の取組は資料2の33ページの福島ならではのポイントに福島県地域脱炭素推進コンソーシアムによる金融機関等との連携を記載しており、コンソーシアムは福島県が事務局となり、その他、福島銀行、東邦銀行、大東銀行の地方3銀行、経済団体として県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会がメンバーとなっております。資料2の24ページに詳細が記載されておりますが、コンソーシアムを通じて中小企業の脱炭素化を支援しております。福島県は比較的、全国的にも先行して中小企業の支援体制を作っております。また、オール福島で推進するため、ふくしまカーボンニュートラル実現会議により知事を筆頭に取組を進めているところです。昨年秋には、実現会議の下にコンソーシアムを位置付け、体制を強化して中小企業の脱炭素化を進めていくという組織体も構築しています。こうした取組を中心に中小企業の支援を進めていきたいと考えております。

次に、産業部門の県民の役割についてはまさに御意見のとおりであり、県民がカーボンニュートラルに向けて努力している事業者の製品を利用する、という機運を醸成することにより、企業の脱炭素化に繋がっていくような展開ができれば良いと考えているので記載について工夫します。

それから、廃棄物の減量化に加えてリユースに関する意見をいただきましたが、国がリユースに関するロードマップを策定予定であるとのことで、廃棄物の減量化にはリユースも必要な取組だと思うので、指標化は難しいと思いますが記載について検討したいと思います。

【沼田委員】

検討いただけるとのことでありがたい。

実際に中小企業の支援をしており、そのような枠組みになっているとのことだが、資料2の34、35ページに中小企業という言葉をもう少し入れ込んでも良いと思われる。国の役割には記載されているので、県の方でも見えた方が良いと思われる。

【事務局（環境共生課長）】

資料2の35ページ「企業等の脱炭素化の推進」に、福島ならではのマークを付けており、まさにコンソーシアムのことを指しております。一方で、直接的に中小企業とは記載されていないので、記載方法を工夫したいと思います。

【西村委員】

1点目、資料2の55ページの左側のグラフにおいて、2022年に特にメタンの割合が高くなっているが原因は何か、高温障害か。2点目、国の動きでは米の増産が推奨されているが、温暖化対策としてはどのように考えているのか。

【事務局（環境共生課長）】

メタンの温室効果ガス排出量は一定の係数をかけたCO2換算値で出しており、20

22年度に係数が見直され、数値が大きくなったことが主な要因です。

また、米の増産に関して、夏の暑さによる一等米比率の低下や白未熟粒の増加などの高温障害が近年、全国的に発生していますが、農林水産部において技術的な生産方法の工夫のほか、高温に強い品種の改良を進めており、一定の目途が立っているという話もあるなど、生産の仕方と品種改良の両面で地球温暖化対策を進めているところであります。

【西村委員】

米の作付面積が増加することによるメタン増加が懸念されるが、どのように考えているか。

【事務局（環境共生課長）】

作付面積の増加に伴い水田が増えることでメタン排出量は増加することになりますが、中干し期間の延長の実施など様々な工夫について、生産団体の皆さまと情報交換や連携を図りながらどのようなことができるか、毎年度、検討していきたいと考えております。

【藤田委員】

前回の審議会で委員の先生方から福島らしさに関する意見が出されたことに対して、一生懸命答えようとし、計画中に複数、福島らしさが示されており、作成に苦労したのではないかと思われるが、何点か申し上げたい。

前回も少し意見したが、ここまで記載されているのであれば、2030年の福島がどんな姿になるのか、また2050年カーボンニュートラルの福島をどんな姿にしたいのかイメージや概念図があると良いと思う。

また、資料2の11ページや17ページで福島らしさの記載として、バランスの取れた排出構造ということで産業、家庭、運輸、民生業務それぞれがバランスの取れた形でカーボンニュートラルの実現に向かっていくと記載されているが、部門別の説明中では消えてしまっている。資料1では分野横断の目標の記載として省エネ意識73%以上だけの記載だけであり、むしろ産業と民生業務が連携してカーボンニュートラルの地域を作る、あるいはサプライチェーン側で家庭と産業が連携するなど、福島ならではの産業と運輸と民生業務の主体間の連携によってなができるかということを具体的に記載いただけると良いのでは、というのが全体に対する意見である。

それから産業についてと運輸について1点ずつ申し上げる。

産業については、資料2の36ページでLED、空調、モーターが削減の大きなところを占めており国も同様であるが、地域に落とし込む際は例えば、工業団地での実施やサプライチェーンでの実施など、地域ならではの企業間連携により削減効果の大きいLED、空調、モーターの導入を一体的に行うんだということを福島らしさとして示せないか。それに合わせて、FEMSの視点を盛り込んだカーボンニュートラル団地のようなものを将来的に目指して、地域が見える形や企業間のコンソーシアムを推奨するような記載になると良いと思われる。

運輸については、資料2の37ページに旅客と貨物のバランスの良い取組が必要とさ

れており、かつ、貨物において航続距離が長い点を考慮しなければならないと個別に記載されているが、「福島ならではのポイント」では水素活用のみ言及されており、福島県では再エネのポテンシャルが非常に大きいので、再エネの視点も含めた包括的な表現とした方が良いと思う。

細かい点を申し上げるときりがないところではあるが、各部門については2点ほど申し上げた。可能な範囲で検討いただければ。

【事務局（環境共生課長）】

計画策定後に県民や事業者の皆様にも周知しながら機運醸成、実践拡大の取組を実施予定であり、その中で2030年、2050年がどのような福島県になっているかのイメージを作ることを予定しております。

また部門別に関する意見として、産業部門において地域ならではの企業間連携は如何かという意見を頂いており、我々の取組としては地域での企業間連携までには至っておりませんが、ゼロカーボン宣言事業では、省エネの取組などを進めている優良企業の表彰事業などを展開しており、それらをモデルケースとして他の企業が参考とし、推進していただくことを目的としております。

それから、コンソーシアムで支援している中で、様々な業種の事業者がおりますが、排出量の診断を実施し、結果に対する対応方針などをモデルケースとして同業種の事業者などに共有することで各事業者の取組の参考にしていただいております。

さらに、地域脱炭素としては、国の脱炭素先行地域として会津若松市が、国の重点地域として県内4自治体が選定されており、特に浜通りの自治体では、マイクログリッドの考えによる事業を展開しておりますので、その結果を成功事例として、他の地域の皆様に示しながら全県的に波及させていくことが、機運醸成や実践拡大に係る県の役割であると思っておりますので、そういった取組を進めてまいります。

運輸部門において、水素だけでは寂しいという意見を頂きました。確かに再エネの推進は福島県の強みであるので、再エネを利用したEVの推進についてどの程度記載できるか検討させていただきたいと思っております。

【藤田委員】

仰っていただいた企業間の連携や地域での連携ということを福島ならではの資料2の35ページに記載いただきたい。

また、日本全体でもEVのチャージを再エネで行うのは難しい、と言われているので、再エネの豊富な発電量を有する福島県ならではの地域交通マネジメントのようなことにも言及された方が、水素よりも早い段階でカーボンニュートラルへの効果が出ると思われる。

【長渡委員】

資料2の82ページの自然生態系分野に関して、福島ならではの生物多様性に関する気候変動対策の推進に「県土の30%以上を保護地域等として保全すること（30 by 30）」と記載されているが、可能であれば活動指標に共生サイトの登録数などを盛り込んでいただければ。

【事務局（カーボンニュートラル推進監兼次長）】

「ふくしま生物多様性推進計画」の中で、生物多様性の保全が図られている地域を増やしていくという目標を設けており、現在、自然共生サイトが7か所認定されております。

自然共生サイトへ認定されても国の支援策や金銭的なメリットが中々なく、拡大に苦慮しながら取り組んでいるところですが、そうした状況の中でこのような地域を増やすことが自然からの適応力を高め、人間の暮らしを向上させていくという意义がありますので、「ふくしま生物多様性推進計画」の指標を見ながらどういったものを取り上げるのが相応しいのか検討したいと考えております。

【丹野孝典委員】

運輸部門の取組は、旅客車や貨物車が県外から来たり、県が通り道になったりするため、県だけで取り組むには限界があると思われる。県外に向けて発信することはできないか。

また、廃棄物部門について、資料2の51ページに県の1日1人当たりの一般廃棄物の排出量は全国平均と比較し多い、と記載されているが、とても多いが適切ではないか。

以前、なぜ福島県の一般廃棄物排出量が多いのか理由を聞いた際に、生ごみの水分量が多いことやお裾分け文化があるから、という理由を聞いたが、分析をどのようにしているのかと感じた。取組のポイントの中で一般廃棄物の更なる減量化とあり、食品ロスの削減、ごみ減量化やリサイクル推進とあるが当たり前の取組であり、分析結果を踏まえた対応ができないかと思う。

最後に、修正点赤字で示されているが、項目別の箇所など完成時は白字になるのか。

【事務局（環境共生課長）】

運輸部門について、福島県だけでできるのか、という意見を頂きましたが、自動車の性能については福島県だけの問題でなく日本全国、世界の問題かと思われまます。特に貨物車のEV化は進んではおりますが、EV貨物車が多い現状ではないため、国と一緒に技術開発を含めて取り組んでいかなければならないと考えております。

情報発信については、資料2の41ページに観光が盛んな福島県における企業の脱炭素化の推進と記載しており、ホテルなどの集客施設には脱炭素化をしていただくとともに、県内に旅行に来ていただく方にも意識を高めてもらうため、カーボンニュートラルツアーなどを実施していただきたいと考えております。今年度もモデル的に県外から旅行者を呼び込む事業を展開したところであり、福島県が先進的にカーボンニュートラルツアーを楽しんでいただけるような取組を実施してまいります。

【事務局（環境回復推進監兼次長）】

現在まとまっている最新の令和5年度の実績では、県の1日1人当たりの排出量は968gであり全国ワースト2となっております。全国平均値が1日1人当たり851gであり120gほど多い結果です。

原因について、東日本大震災やその後の地震災害により、廃棄物量が多くなってしまいう傾向にあります。災害廃棄物自体は集計に含まれていませんが、災害が発生した際に

家具類などが災害廃棄物として排出された以降も出てきている、といった分析を行っております。災害から一定期間が経過し、現在は震災前の水準まで減少しておりますが、それ以上に全国平均が減少しているのでなかなか追いつかない現状であります。

このごみをどのように減らしていくかの対策につきましては、分析調査の結果、家庭からの廃棄物のうち、生ごみの割合が多いことが判明したため、情報発信を行いながら、使い切りなど家庭内での取組を促進してまいります。

【事務局（カーボンニュートラル推進監兼次長）】

運輸部門につきましては、車の行き来があるため福島県のみで解決できる問題ではないことから、例えば観光等が入ってくる一般車両については、観光事業者への意識啓発などを図りEVの利用を促進することで県外からの旅行者への啓発に繋げていきたいと考えております。

一方、物流に関しては、全国単位で物が流れてくるため、福島県だけでの対応はなかなか難しいところです。資料2の38ページに記載の国の取組として脱炭素物流の推進を掲げており、国においても物流に対して何らかの対策を講じる必要があるということが国の計画の中でも示されております。

そうした中で、我々としましては資料2の40ページ中で、物流の効率化の更なる推進という中期的課題を挙げたり、物流拠点の整備やデジタル技術の活用等による物流システム全体の効率化という長期的課題を挙げております。県のみならず物流ネットワーク全体の中でハブの拠点を作り、物の集約・分散を図ったり、貨物の空荷を減らしたりなどネットワーク的な形での解決が必要となりますが、国全体や業界の協力が得られないと実現が困難であり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては大きな枠組みとして取り組まなければ達成が難しいので、国や業界団体に対して機会を捉えて働きかけもしながら取組を進めてまいりたいと考えております。

【事務局（環境共生課長）】

赤字と白字の部分につきましては、最終的には白字にするなど見易く工夫いたします。

【丹野孝典委員】

輸送に関して、優良な取組は是非全国に発信して、生ごみのような県内の課題については取組を進めていただきたい。

【角田委員】

資料1の削減目標について、2013年度から2050年度までの全体的な流れを見ると10年間で25%ずつ減らしていく構成であるが、今回の計画に基づくと2022年度から2030年度まで21.3%から50%に減らすことになり、単純に年間3.5%ずつ減らしていく計画となっていて、それだけの内容も盛り込まれていると思う。

一方で、2035年度の削減目標として63%が示されたが、2030年度に50%削減を達成したとして、これまでの年3.5%のペースでいけば、2035年度は68%まで削減が見込まれる。63%という目標を設定したということは今回、2030年度の目標を達成したら次期計画は今回よりも内容を緩くすると解釈されてしまう。

このような考え方をすると、2035年度の目標を出すことで逆に混乱や曖昧さを生

むのではと疑問に思うのだが、どのように解釈すれば良いか教えていただきたい。

【事務局（環境共生課長）】

我々として、緩やかにするということを考えてこの数字を作った訳ではなく、大元にあるのは国の方で2035年度の削減目標が示されたことから、我々も2035年度の削減目標として数字を示したものであります。

先ほども少し御説明させていただいたのですが、2030年度カーボンハーフを目指し達成したとします。そして、2050年度は100%、2040年度が75%という後ろ2つの目標は既に掲げており、その数字から逆算していきますと約63%になるということで示したものです。2030年度はある程度、積み上げた数字であり、ここをこうすればこれだけ削減できる、という数字です。2035年度につきましては、中長期的な課題に書かせていただいたとおり、この課題をクリアすることによって達成できると見込まれる数字ではありますが、まだ見えていない部分もあり、積み上げが困難であることから逆算していくとこのぐらいの数字になると見込まれるものです。

【事務局（カーボンニュートラル推進監兼次長）】

少し補足をさせていただきたいと思います。

今回の2030年度までの目標については、各部門のところの構成でありましたとおり県としても、例えば産業部門であれば、企業の脱炭素化の推進や企業の省エネルギー設備の導入促進を通じて二酸化炭素の削減量を増やしていくということを挙げております。

それ以降については、資料2の36ページに記載の中長期的課題を御覧いただけますでしょうか。ここで挙げているものの中で、例えば中期的課題であれば熱供給施設における電化、特にエネルギー効率の高いヒートポンプの導入は、今まで石油や重油を使用していた熱供給設備の電化をやらなければならないということになると、そういったものの技術がないと推進が難しい部分があるため、よりエネルギー効率が高いヒートポンプも技術革新が必要なところであります。

また長期的課題としては、再エネ電力や産業活動から生じる排熱を地域の需要特性に応じて効率的に循環利用する仕組みの構築と記載しております。例えば、ある地域において、排熱を無駄なく循環させて利用するような、地域脱炭素まちづくりのような取組によって初めて目標が達成できるというものであり、我々、一人一人の脱炭素に向けた取組だけでは中々達成できないようなハードルの高さになっております。

国や企業に色々な良い技術を開発していただくことや、また我々県や自治体がエネルギーを効率的に利用し、二酸化炭素を排出しないようなまちづくりをしていくなど、社会システムを変えていくことに取り組んでいかないと、2050年度に100%削減を達成することは難しい状況です。このため、これまでの削減率よりも進み具合の割合はどうしても下がってしまうものであり、進み方を緩めるのではなく、脱炭素化をさらに進めるにはハードルがより高くなっているという現状認識に基づき、このような数字になっていると御理解いただければ考えております。

【飯島委員】

新しくなった計画について、非常に整理され短期的、長期的に何に取り組むのかが明確になっており、私は以前に比べると具体的にどう取り組むか非常に分かり易くなって良いと思う。

短期的な課題も、事務局から説明があったように取り組みやすいところ、企業などにお願いし易いところは2030年度までにしっかり取り組もうとしており、例えば、様々な部門でLED化100%を目指しており、またモーターについても非常に削減効果が大きいので、しっかり取り組もうとしている。

一方で、中期的に取り組むところは、どちらかというと高効率化、或いはよりクリーンな電気を使ったものへの転換を企業へさらにもお願いするところが中期的課題への取組であり、長期的課題のところは、先ほどおっしゃったような自治体ぐるみあるいは業界ぐるみで取り組まなければならないような対策が盛り込まれている。そういう意味では非常にステップバイステップでやる、という数字が分かり易くなって良かったのではないかと思う。この数字の根拠なども非常に分かり易く整理されており、まずどこに取り組むのか、次にどこに取り組むのか、私は分かり易くなったのではないかなと思う。

そうして見てみると、やはりこの長期的な課題、地域ぐるみ・業界ぐるみで取り組まなければならないこの課題にどう取り組むのか、というところの姿がやはり少し見えない。

そういう話を以前した際に、市町村が主体になり市町村部会で先進事例を共有しているという話があったが、やはりこの長期的な課題になると自治体は研究者とか専門家と積極的に組まなくてはならないと思う。福島県で専門家というと、私は環境創造センターだと思う。環境創造センターがどういう役割なのか資料2の89ページに整理されているが、緩和策における環境創造センターの役割が環境教育による気候変動対策の推進としか記載されておらず、せつかく国立環境研究所を含めて専門家がいるところなので、長期的な課題に取り組む市町村のサポートのようなことを専門家としてもう少し環境創造センターがやるように謳ったら良いのではと思った。第2章の計画の推進体制に環境創造センターの記述を盛り込み、環境創造センターを活用した専門家の観点で、自治体の取組をしっかりと技術的にサポートするというような内容を盛り込み、長期的な課題に取り組んでいけば良いのではと思う。

【事務局（カーボンニュートラル推進監兼次長）】

まず、市町村部会でも長期的な視点で取り組む必要があるのではないかという御意見につきまして、資料2の24ページにおいて、現在の市町村部会では県の取組や県内外の先進事例の共有を実施しており、今年度につきましては3方部で行っております。

その中で先進事例としては、再エネを活用した地域の電力を融通し合うようなシステムの構築を復興と合わせて行っている自治体があり、そういう事例を紹介しております。

そうした取組を市町村に示すことでまちづくりの参考にさせていただく。そういったことを赤字で記載している中長期的な課題に応じ、これからも取り組んでいきたいと考えております。

また、環境創造センターの活用について、緩和策についてはそのあたりの役割が見える記載にはなっていないので、これにつきましては、御指摘いただいた形での記載について検討させていただきたいと思います。

ただ、環境創造センターに今後、この計画の取組について、PDCAサイクルの分析を行い、さらにどんな対策が必要なのかということについて、分析した結果やそういう知見等を用いてこの計画の実行に反映していくという取組を来年度から始めたいと考えております。

【飯島委員】

是非よろしくをお願いします。

先進的なこういう取組などは中々、市町村だけでは大変だと思うので、福島ならではの環境創造センターを活用することを考えていただければ。

【中野会長】

第3章のエネルギー分野の取組について、分野横断的なものがエネルギー分野そのもののだと思われるため、(7) 分野横断的取組とエネルギー分野の取組を1つにしても良いと思われる。排出抑制対策の総まとめということで、エネルギー分野とせず1つにできないかなと思う。

【事務局（環境共生課長）】

工夫させていただきます。

【沼田委員】

気になったところが2点出てきたので指摘したい。

1点目は丹野委員が仰っていた廃棄物分野に関して、私も改めて見ていると資料2の52ページや53ページの記載は切迫感や取組が遅れている、という印象をあまり感じない。今までのことをこれからも頑張ります、と言っているに過ぎない。先ほど丹野委員が仰っていた、どうして福島県のごみが多いのかという点については、恐らく福島を取組が遅れており、その遅れている理由が震災があったから、ということだと思う。震災の結果、取組が遅れてしまい、全国平均に全然追いつかないというのがこの間、ずっと続いているので、全国で現在、平均的にあるという取組については、ちゃんと進めるということ、もう少し役割や取組のところに書き込まないといけないと感じる。

環境省としてはごみの有料化をもっと進めるべきだと言って、色々な交付金などを使い推進しようとしている。そういう有料化が非常に書き込みにくいかもしれないが、会津若松市が4月から有料化を始める、そういう時期もあり有料化の機運が高まることもある訳なので、取組が遅れていることをもっと挽回します、というニュアンスが、役割や施策のところにもっとないと駄目だなというのを非常に感じる。

これはカーボンニュートラルの話で温室効果ガスを減らすことが基本のところ、廃棄物が位置付けられているわけだが、単に廃棄物を減らすだけでカーボンニュートラルに繋がるところもあるかもしれないが、例えば、ここに書かれていない収集効率を高めることでトラックの台数が減る、それもカーボンニュートラルに貢献する。

それから、ここに書かれているものだと、廃棄物の熱回収施設の改修は県がやります

と書いてある一方で、市町村もどのような廃棄物の焼却施設作ろうかと色々と考えているので、市町村も廃棄物の熱回収施設の設備促進があっても然るべきだと思う。

また、人口が減っている中で、廃棄物の熱回収施設そのものをだんだんと集約化していかなければならない。それもカーボンニュートラルに関係するので、ここに書いてある52ページ、53ページの内容は非常に薄いということはもう少し考えていただきたい。

もう1点は、34ページの市町村の欄の1番下に地域の特性を踏まえ、再エネ導入促進に向けた独自の取組を検討・実施します、とある。これは恐らく今、太陽光パネルで先達山が問題になっている、ということがあってそれを意識して、第二の先達山を作らないために地域の特性を踏まえて書かれていると思うのだが、それを市町村だけが考えるというのはどうなのかと思う。事業者がしっかりと地域の特性を踏まえて、再エネ導入を考える、という記載があっても然るべきで、県もあって然るべき、国としてもメガソーラーはダメだと、地域特性を踏まえないものは導入しない、FITは対象外にするとの話があると思う。事業者、県も地域の特性を踏まえて行動すべきではないかということは何らかの形で書き込んで良いのではないかな。

関連して、47ページの民生部門の下のところについても、市町村のところに地域の特性を踏まえ、再エネ導入促進に向けた独自の取組を検討・実施しますと記載されているが、これも地域の特性を踏まえるのは、事業者や県もそれを考えて導入すべきではないか、という文言を加える必要があるのではないかなと思う。

【事務局（環境共生課長）】

書き込みの御意見いただいたところであり、どのような表現とすべきか持ち帰り検討させていただきたい。

【事務局（カーボンニュートラル推進監兼次長）】

先達山の話と再エネとの関係の中で、地域の特性に応じた取組に関する記載内容についての意見と受け止めましたが、資料2の15ページを御覧ください。

再エネの導入に向けては、法令等の遵守や地元の理解、安全等への配慮が必要であり、地域と共生した再エネの導入を推進していくことが必要とあり、前提としてこのようなスタンスに立った考え方を示しております。また、自然の恵みの持続的な享受と気候変動の緩和策の両立を図るため、適正な環境配慮が確保され、生物多様性の保全に資するよう、環境影響評価を適切に活用していくことが必要だということを示しており、大きな考え方として、地域に配慮をした再エネの導入を進めていくという考え方を示しています。その上で、市町村においては特に地域の実情に応じた取組を行っていく必要があるという考え方で構成を立てているところであり、事業者においても活用が必要だという話であるということ踏まえて書き方についても検討することとします。

【沼田委員】

地域の特性を踏まえ、ただだとある意味、寒いところ、熱いところのことを考えて、再エネ導入を促進します、というようにも読めるので、私ははっきり地域の特性を踏まえるイコールそういう地元理解というのを考えていくことかなと思ったが、それ以外で

も、単に気候のことを考えてとも読めてしまう。今、県民の方は非常に敏感になってるポイントだと思うので、再エネの導入促進を図ります、という場合はやはり事業者とか県もちゃんとそのことを考えます、というのをしっかり地元理解を含めて記載した方が県民の受け入れ度合いは良いのではないかと思う。

【事務局（環境回復推進監兼次長）】

県内でごみ袋の有料化は遅れている状況ではありますが、有料化した当初は効果があるがその後は戻ってしまう、という話があります。また、住民の負担をどのようにしていくか丁寧なプロセスが必要な中で中々進んでいかないという状況です。

廃棄物の減量化のためにどのような取組をすれば良いか手探りの状況であり、市町村と一緒に検討していくこととしております。

【沼田委員】

有料化の効果は、1 L当たり2円のごみ袋代を課すと効果が持続する、ということを経営者の先生も言っている。会津若松市ではそれを踏まえた有料化が4月から始まるので、その辺を踏まえた上で実効性のある施策を考えていただければ。

また、県民のところだけ、「しましょ」という表現になっているのが目に留まってしまったので、検討いただければ。

(4) その他

【中野議長】

これで本日予定していた議事は全て終了いたしました。その他、委員の皆様及び事務局から何かございますか。

特にないようですので、以上を持ちまして本日の内容は全て終了いたしました。円滑な審議に御協力いただきありがとうございました。

(5) 閉会

【事務局（生活環境総務課）】

中野会長、委員の皆様、ありがとうございました。

以上で、福島県環境審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。